

政府調達における参加資格停止情報 ファイル

省庁名 又は法人名	地方支分局名の 場合は名称	①対象法人名	①対象法人名 (カナ)	①対象法人 代表者名	①対象法人 所在地	②対象法人番号	③契約の種類	④対象事由	⑤措置日	⑤措置期間			⑥措置理由
										始期		終期	
国立大学法人鳴門 教育大学		富士フイルムビ ジネスイノペー ションジャパン株 式会社	フジフイルムビ ジネスイノペーシ ョンジャパン	旗生 泰一	東京都江東区豊 洲2丁目2番1号	1011101015050	15.役務の提供等 (その他)	3.独法等における 1・2に相当する措置	2026/8/7	2026/8/7	～	2026/9/6	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社は令和8年4月1日に内閣府と契約を締結した「令和8年度調達複写機(高速機)の保守等業務」等に係る契約の業務において、使用人による不正な行為が認められるとともに、会社としても不誠実な行為があったと判断され、契約相手方として不適当であると認められた。このことは、本学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項第4第4項及び別表「取引停止の措置基準第10号(不正又は不誠実な行為)」に該当するため、取引停止措置を講ずるもの。 (問い合わせ先)財務課財務総務係 電話088-687-6051 メールzsoumu@naruto-u.ac.jp